

第4回熊本市歴史まちづくり協議会 議事録

【日 時】 令和2年（2020年）2月17日（月）午前10：30～11：30

【場 所】 熊本市役所別館 自転車駐車場 8階大会議室

【出席者】 全9名中7名出席 ※以下、敬称略

委員

猪飼 隆明 （会長）

大森 洋子

鄭 一止

長谷部 善一（中村委員代理）

上村 元三

宮本 茂史

吉村 圭四郎

【次 第】 1 開会

2 議事

(1) 前回議事の確認

※歴史的風致形成建造物に関する事項については非公開

(2) くまもと歴史まちづくり計画（熊本市歴史的風致維持向上計画）

の素案に関するパブリックコメントの結果について

3 閉会

【配布資料】 ・議事資料

・別紙 パブリックコメント意見一覧

<議事概要>

【議事（1）前回議事の確認（公開部分）について事務局で説明後、質疑応答。】

会長：

ありがとうございました。前回の皆さんからのご意見を反映して、いくつかの修正が行われているのですが、この点について、まず、大森委員どうですか。

大森委員：

今後検討していくということなのですけれども、具体的にこの事業の中で例えば調査を行うとか計画を検討するとか、そういうことだと理解してよろしいでしょうか。具体的なアクションプランがあるのかということです。

事務局：

今具体的にこういう事業をするというところは決まっていますが、まずはこの重点区域で計画を進めさせていただきまして、その他地域の機運の高まりがみられたり歴史的風致の要素が追加になったりでありますとか、そういうことを反映して重点区域の検討を行っていきたいと考えております。

大森委員：

往々にして、検討していくと書かれているものは、そのままほっとかれる場合が多いので、是非積極的に進めていただきたいと思います。藤崎八幡宮の例大祭に関する地域ということですので、その中心の藤崎八幡宮が入らないということも大変不思議に感じますので、是非それは進めていただきたいと思います。

会長：

今の点はそれでよろしいですか。もともと、城下町の形成の問題で言うと藤崎八幡宮の位置も変わりました。ですからこういう変則的な形が組まれているので、これをどういう具合に理解するかというのが一つあります。それと活動ですね。これは新町の方でほとんど中心的には受け入れの為の準備が行われてきたという、そういう歴史があってこの形になっているのですけれども。それから、明治10年以降の、歴史をどういう具合に反映させるかというのが問題ですね。これは具体的に展開の中でということですね。川尻の方はどうですか。特に吉村委員。

吉村委員：

やりたいことは色々あるのですが、今回はとにかくこの指定を受ける、申請するという話だと思いますので。エリアの設定については大慈寺が欲しいなという話は何回かたのですが、いろんな事情でそれは無理だという話は聞いていますし、この協議会でも何回か議論しています。

会長：

わかりました。あと、指定に伴う義務とか支援というところではどうですか、ずいぶん柔軟性があるようになりましたよね。これは極めて具体的な話になるので、これから実際指定された場合には、なかなか大変だろうと思いますが、特に問題がなければよろしいですか。また何かあれば後でお話してください。指定候補をもっとたくさんあるのではないかとということで、これについては伊藤委員からも宮本委員からもお話がありましたので、この点、先ほどのご説明でどうですか。

宮本委員：

はい、伊藤委員ご欠席ですので。前回の意見を反映させていただいてありがとうございます。藤崎八幡宮の御旅所と明八橋、城下町の特色を打ち出しやすいこの二つが加わったことでより打ち出しやすい、形になって目的もはっきりしてくるかと思います。対応ありがとうございます。

会長：

どうもありがとうございました。

【議事（１） 前回議事の確認（非公開部分）について事務局で説明後、質疑応答。】

非公開審議事項のため省略。

【議事（２）について事務局で説明後、質疑応答。】

会長：

はい。どうもありがとうございました。まず、パブリックコメントについてですが、ずいぶん熱心に意見を出していただいて、僕もびっくりしました。歴史に関するところも随分多いですね。一応僕もざっと目を通しました。手に負えないところもありますし、ともかくたくさんの方からいただいたということは非常に大事なことでありますので、誠実に対応していく必要があると思いますが、今ご説明がありましたように、５つの点について話がありました。これについては、どうでしょうか。順々に行きますか。

推進体制そのものについて意見がありました。多くの方がそれぞれ色々な組織を作られたりグループを作ったりして活動されている。一番大きいのは、こういうものがどうやってこの活動の中に反映できるかということだと思えます。この点について、さらに付け加えたいということがございますか。特に地元の方からありますか。

吉村委員：

要は計画の中で特定の団体を書くということが出来ないので今後広報していくという話ですよ。

事務局：

計画書の中にも代表的な団体について今も記載しているところではあるのですが、このほかにもあるというご意見を頂いておりまして、広く計画書には記載をしようと考えているところでございます。

大森委員：

ここのご意見にもパブリックコメントにも上がってきています、支援法人。今後はこういう方に活躍していただかないといけないと思いますので、是非こういう文言を、市も積極的にそういう方たちと一緒にやっていくのだということを是非入れていただきたいと思えます。

事務局：

検討を行っていくという方針については、計画書の方にも記載を考えているところでございます。

大森委員：

左側に歴史的建造物の所有者とか関係団体とか地域住民とありますが、この中には支援法人というのは書かれてもいいのではないかと思います。支援法人というのはこのNPOに入っている認識でしょうか。

事務局：

そうですね。今支援法人はNPO法人等という形で記載しているところがございます。ご意見を参考に検討させていただきます。

鄭委員：

今日が最後の協議会ということで、一応コメントさせていただきたいと思います。例えば新町古町の町屋の関連保存活動をもろもろやっている新町古町町屋研究会とか、定期的に新町古町、川尻を主な対象として支援活動されている熊本まちなみトラスト等はリストに入った方が個人的には良いと思います。

事務局：

今、事務局の方でもそういう活動団体を整理しているところで、計画書に反映させていこうとしているところです。

会長：

わかりました。案内板と外国語表記については、特別なことは出ないと思いますが。なるべくわかりやすいということでネイティブの意見を入れるとか、アドバイスを受けるとかは必要でしょうね。4カ国語ですか？日英、韓国、中国。

事務局：

今、熊本市の中で何カ国語というルールは無いのですが、基本的には誘導サインについては2カ国語を基本としています。熊本城とかになりますと、4カ国語表記をすとか、場所によって違うところもあります。掲載します内容ですとか、看板の大きさにもよりますので、2カ国語であったり4カ国語表記をしたり、例えば交通結節点では4カ国語にしたりですとか、そういう形で対応させていただいております。

会長：

わかりました。防災等に関してはどうですか。

大森委員：

指定未指定に関わらず、重要な物については多分市の方で把握されてリスト化されていると思いますが、もし震災ですとか、あるいは大雨の被害に合った時に、どこに何があってどうなっているかというのを、まずは迅速に把握しないと、あっという間に壊れてしまうということもあります。そのリスト化というのは、悉皆調査を行う予定であると書いてありますので、悉皆調査で得られた情報をきちんと管理していただいて、どこにどう公開していいものなのかどうなのかというのは検討する必要がありますが、指定未指定に関わらず重要なものについては、きちんと保護していただきたい。またそれに色々追加情報を加えていただくことを是非していただきたいと思います。これはこの中に書くべきことではないかと思いますが、是非お願いいたします。

会長：

これは事例という形で入っていないのかな。歴史的記述で、こういったのも気になるころはいくらかありましたけれども。どちらにしても不安定な所は専門家のご意見を聴けるような体制でやっていただきたいと、みんなそう思っていると思いますので。たくさんあったのは、何でもかんでも加藤清正が始めたとか、由来がそこにあるとかいうのも。一般的には言っておりますが、なかなかそれは難しいところですし、根拠がない事もいっぱいありますので、そういうようなことも含めて。他にパブリックコメントに係わって、皆さんお読みいただいたと思いますが、同感だったとか、問題かもしれないところを、出していただきたいと思います。

鄭委員：

まず、生活の場としてバックグラウンドとしての話が、もう少し加わってもいいかなというのが全体に対するコメントです。例えば空地の活用とか言葉が書いてあるのですが、この文化財等の防災計画の一環としてその空地を活かすとか。例えば明八橋の手前に湧き水があるのですが、それを火事の対策の拠点にするとか。消防団の拠点をプロットするとか、そういうのは必要なのではないかと思います。

諸々言っていていいですか？全体として、今重点区域が新町古町と川尻ということになっているのですが、今その順番がバラバラになってしまっていて、特に古町と川尻が結構後ろの方に来ていますよね。それはなるべく分かりやすく①②③でまとめた方が読み手にはすんなり入ってくる順番ではないかなと思います。

話変わりますが、古町の場合は北岡神社の例祭が主な位置づけになっているので、コラム的な位置づけでも良いと思いますが、風流街浪漫フェスタとかそういう地元のお祭りもちゃんと、本当みなさん頑張って、震災とかで無くなる危機にもあったりしたのですけれども、本当に地元の小学生まで含めて、大事な地元のお祭りになっているので、そういうことはちゃんと載せたほうが。古町にはいまコラムが無いですよ。つけてもいいかなと思った次第です。

あと、空地として、公園が少ない。観光客の居場所として位置づけても良いと思うのですが、休憩所だったり、広場だったり、川尻には失礼な言い方かもしれませんが、川浴いとか割とある方だと思います。でも、新町古町浴いは意外とやっぱり少ないですよ。なので、そういうストーリー。今後の整備計画も念頭に置いたコメントがあった方がいいのではないかと個人的には思います。何かフォローがあればおっしゃってください。以上です。

会長：

どうですか、上村委員。

上村委員：

公園とか、ちょっと難しい問題だと思いますけれども。従来ある鍛冶屋町公園という熊本で最初の公園というのがあるのですが、そこをどう使うかというのと、河川敷とか、その辺が掘り所になればということですかね。

自分の質問になりますけれども、外国人への分かりやすい説明っていうのは具体的に何の説明がどうなれば、ということなのでしょう。

事務局：

例えば、熊本城域内にあるような櫓を説明するものは、建造物の説明文がネイティブの方が読

まれると、時代背景が分かっていないと全く理解できないとか、そういったご意見もこのパブリックコメントだけではなく、他にもいただいているところなので、その辺は随時対応していきたいと思っていますところです。

上村委員：

アイデアというか、自分もあまり文章を読むタイプではなく、今ユーチューブを見たりするので、なんかそういうここに行けば、それが映像で説明があるとか、いうのがあると少し分かりやすいし、日本人にとってもそうなのですが、今そういう時代に来ているかなど。そういう説明があったら自分的には助かるかなとちょっと感じましたので、その質問でした。ありがとうございます。

会長：

今のは、要するに看板だけで全て説明してしまうということではなくて、ここにいったら何が見られるとか、そういうことですか。

上村委員：

自分にとってはそういうものが分かりやすく、最近そっちを見るのが多くなってきたので。

会長：

そうですね。分かりました。その点ではよろしいですか。例えば湧き水の話とか、そんなのは大事だなと思いましたけれども。

上村委員：

あとは井戸とかある箇所が、ここはありますよという情報は、震災の時はそれで助かったというのありました。

会長：

分かりました。今の同じような視点で川尻はありますか。

吉村委員：

すみません。論点が、今お話になっているのは、川尻についての何のことですか。

会長：

地域そのものについての説明ですよ。

吉村委員：

外国の人に歴史的なことをパッと分かるように説明するのは不可能に近い。簡単なことでは無いと思います。相当意識したものとか、あるいは英語圏の人には英語の意味に書き直したものに、英語・ヨーロッパの歴史に当てはめたものとか、相当意識しないと、その日本の物をそのまま理解していただくのは大変だろうと思います。簡単なことではないなと思います。

今パブリックコメントで一番感じましたのは、歴史的記述というのが本文そのものは6Pくらいなのですけれども、それだけじゃないですけれども、50件以上パブリックコメントが出てきて、それで私も疑問に思っていたところがかなりきちんと修正されて、さすがに皆さんよくそれについては非常に詳しく、関心が高いんだなという改めて感じました。非常にパブリックコメントの意義があったなというのは、この部分で一番強く感じた。

あとは、歴史と違って外の事はそれぞれのご意見ですので、それについてはそれなりのそれぞれ

れの対応ということで。歴史的記述については非常に正確性が出てきたなど。

会長：

ありがとうございました。外国に行って、歴史的建造物とか説明を見ても簡単ですもんね。そんなにきちっと細かく書いてあるところはあんまりありませんよね。だからそれはそれなりに見るほうが勉強しろというようなことだと思います。何もかもを我々が答えなきゃならないということでも実は無いだろうと思います。ある程度の主体性もありますし。実際僕、ジェーンズ邸で来る人に説明するというようなことがあって、あまり知ろうと思っていない人がぞろぞろ来てもむなしの思いをすることがいっぱいありました。自分の説明が下手だなということもありますけれど、知ろうと思わないとなんとも。ですから、これはあまり参考になりませんが、シンプルなのは大事だと思います。ゴテゴテ書くのが良いとは思いませんので。

あとは、今後どうするかという話も事務局からありましたので、文章の加筆修正というのもこういう形でなるべく専門家の意見も反映させる努力をさせていただいて、出来るだけ良い物をとということですね。

それから、それを会長副会長等で調整の上ということもありますが、申請認定が3月の末、6月ごろには認定ということですから、そんなに時間があるわけではなくて、この間に必要な作業をしていただくのは中々大変だろうと思いますが、その点で改めてもう少しこういう点があることがあれば、どうでしょうか。大森委員無いですか？

大森委員：

先ほど鄭委員より広場の話がありましたけれども、古町新町、町屋が並んでいた歴史のところはもともと空地というのは無くて、神社の境内ですとかお寺の境内とかそういうところが空地的な役割をしていた分がありますので、あまり歴史的雰囲気を壊さないのであれば、公園とかでは無くて、町屋で埋めて欲しいと私は思います。必要な部分は裏手の方とか、そういう風にしないと、表通りに面して公園があるということは歴史上そういうことはないの、そのあたりは気を付けていただきたいと思いました。

宮本委員：

同じく、地元として思うのは、おっしゃる通り、これからも空地をどうやって埋めていって城下町らしさというのをさらに作り出していこうかと、思っているところですので、この計画を活かして、次はそういう動きもしていきたいなと感じています。

それから防災に関してなのですが、やはりいざ災害が起こった時に、町屋であったり古い建物を立て直すのはまず初期段階としては地元の近隣の方と、消防団であったり自治協議会であったり、まちづくりのつながりで、地元の初期段階を守るということは間違いないことだと思いますので、先ほどの井戸であったりとかそれは消防、防火の面ですよね。それから何かあったときの声かけであったり、コミュニケーションもとっていくというのは、やはり熊本地震を背景にして学んだ部分もありますので、より今回の計画を地元向けに発信した上でその防災面を強化していく中で今回の歴まちで、例えば井戸であったり昔からの風習も活かしながら、より守っていける組織作りというのが大事なのかなという風に感じました。

会長：

ありがとうございました。今後のためには図面を残すことも大事ですね。参考までにですけど、西南戦争でたくさんの民家が燃えました。この城下の中も燃えましたし、その中には塾をやっている家、お店をやっている家それから武士の家、たくさんありますが。保障の為に図面を書くのですね。図面を書いてその家が屋根瓦だったのか、藁屋根だったのか、等々そういったことが記述されていて、どういう仕様であったのか保障の額に直接影響するものですから、そういうものがあるのですね。こんなに家の図面が残っている地域というのは日本の中で無いと思います。必ずしもこれは活かせていませんが、そういうことは例えば復元というような問題を考えて見るときに、大きな意味を持っていて、特に災害の後と思いますね。ですから今せっかくのこういう歴史的建造物の保存の動きがある中で、保存するならば中の図面を含めて残しておいていただきたいと思います。

鄭委員：

意見へのコメントありがとうございます。おっしゃる通り、一町一寺の中の空地がちゃんと生かせるようになってほしいという気持ちは本当にその通りだと思います。例えば廃寺のところがマンション、アパートとかに変わってしまうというケースがあるので、そういうところをしっかりと、まちの広場として使っていくという夢は描きたいと思います。

会長：

地域というのは生活空間ですから。そういう意味では今生きているということをどう反映させるかということも、大きな意味を持っているので、古いものを残すというのが、それが正しい残し方かどうかというのは我々考えざるを得ないところですね。重要な提起だと思いますので、受け取っていききたいと思います。

ここまで、特に他に問題が無ければ、どうでしょうか。それでは事務局から認定後の協議会の取り組みについて年1~2回実施する予定です、ということの他に何かありますか。

事務局：

先ほどご説明したところだったのですが、この計画については10年間を事業計画の期間としておまして、年次ごとに今年何をやってどこまでできたか等の進歩を自己評価していこうとしております。それについてご報告させていただこうと思っているところです。あとは今日の議題にもなりましたが、追加を検討するような建造物が出てきたりであるとか、そういった場合には協議会の方に随時お諮りをしていきたいと考えているところでございます。

会長：

これで最終的に修正したもの、つまり認定申請の為にというのは、これはあらかじめ委員にはお配りにはなりますか？

事務局：

内容につきましては、できれば会長副会長の方に一任していただけるのであれば、ご相談さしあげて、計画を修正したものについては委員の方に情報提供させていただこうと考えております。

会長：

それでよろしいですか。はい。ではそういう形で。

事務局：

また、一回修正したものをどういう形で修正したかであるとか、後はパブリックコメントの意見の対応につきましては、今日は意見のほんの一部しかご紹介できなかったのですが、157の意見がありますので、それに対する対応につきましては3月中に市民の方々にも公表する予定としております。

会長：

わかりました。それと、傍聴の方々出ていただいて出された、いくつかの指定候補はもうしばらくの間に、承認というか了解を取るというか作業されるのですね。

事務局：

まず、今回の6月の認定スケジュールにつきましては、調査が間に合いませんので、計画を進める中で調査については続けていきたいと考えているところです。

会長：

今回申請するのについては今まで出されているもので行くということですか。それでよろしいですか。はい。了解しました。それでは基本的な議論はこれですべて終了しました。

以上